

令和5年3月14日

改訂版

## 島根県立サッカー場における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

島根県立サッカー場

令和5年2月28日付けで、島根県より基本的対処方針の変更が発表され、マスク着用の考え方等について要請がございましたので、当施設においての利用制限を下記のとおりといたします。

### 《共通事項》

1. 令和5年3月13日以降のマスクの着用については、着用は個人の判断に委ねることを基本としていますが、感染対策上又は運営上必要があれば着用をお願いすることもあります。
2. 来場時に手指の消毒をお願いします。
3. 三つの密(密閉、密集、密接)を避けてください。  
※人と人の間隔は2mを目安にしてください。  
※観客席はなるべく一定の間隔を空けてお座りください。
4. 接触状態での発声や声がけを控え、観戦中の発声や応援については、人と人が触れ合わない程度の間隔を空ける等の対策を行ってください。
5. 1F 及び3F各室の利用にあたっては、窓の開放、換気扇を稼働させるなど、換気を心掛けてください。

### 《貸切利用について》

1. 代表者は入場者を把握するなど、感染対策に配慮してください。
2. サッカー協会が定めた予防ガイドラインによる感染予防対策に従って行ってください。
3. 選手控室及び審判更衣室のシャワー利用は、密を避けるため長時間の利用を避け、速やかな更衣を行ってください。
4. **5,000人以下の大会・イベントの場合**  
・主催者は、県が定める「イベント開催時のチェックリスト」「感染防止策チェックリスト」を作成し、ホームページ等で公表の上、イベント終了日から1年間保管してください。
5. **5,000人以上の大会・イベントの場合**  
・主催者は、事前に県が定める「感染防止安全計画」を下記に提出し、許可を得た後は許可証の写しを当施設まで提出してください。

提出先： 島根県防災危機管理課 event-shimane@pref.shimane.lg.jp

※「イベント開催時のチェックリスト」「感染予防策チェックリスト」「感染防止安全計画」の様式は、当施設ホームページ <http://football.shimane-sports.or.jp/> に掲載しています。